

経済対策等に関する「当面の展開方向」

令和4年（2022年）9月 北海道

1. 「当面の展開方向」の必要性

- 感染症の影響の長期化に加え、昨年11月以降は原油・原材料価格の高騰の影響が顕著となり、円安も相まって、事業者の経営環境や道民生活が一層厳しくなることが懸念されたことへの対応として、国の総合緊急対策の趣旨も踏まえ、令和4年6月、「コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策」を取りまとめ、同年7月より施行。
- 今後も、ウイルスの変異をはじめとする状況の変化も踏まえながら、原油・原材料等の価格高騰など、直面する課題に迅速に対応しつつ、社会経済活動の回復を確かなものとしていくため、国の動向を注視するとともに、緊急経済対策も含めたウィズコロナ下での総合的な取組を「当面の展開方向」としてとりまとめ、関係者が情報や認識を共有しながら、各般の施策を効果的・効率的に推進していくことが必要。

「当面の展開方向」を地域や関係機関とも共有しながら、道民の皆様の暮らしの安心と、本道経済の活性化に向け着実に取り組む。



2. 対象期間の考え方

- 今年度内を念頭に、コロナ禍において原油・原材料価格の高騰等の影響が続く当面の間を対象とする。（概ね1年間程度）

3. 「当面の展開方向」の進め方

- 「当面の展開方向」の推進機関として北海道経済対策推進本部を位置づけ、新型コロナウイルス感染症対策本部とも連携し、全庁的な体制で推進。



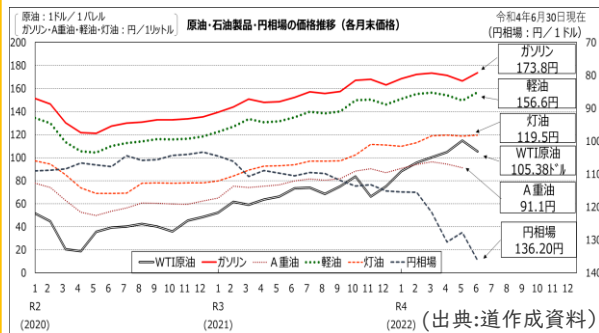
【「当面の展開方向」の柱立て】

- I. 需要喚起を含む事業者の足下対策
- II. 中長期を見据えた中小企業者や生産者の競争力強化
- III. 地域経済を支える人材の育成・確保
- IV. 物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

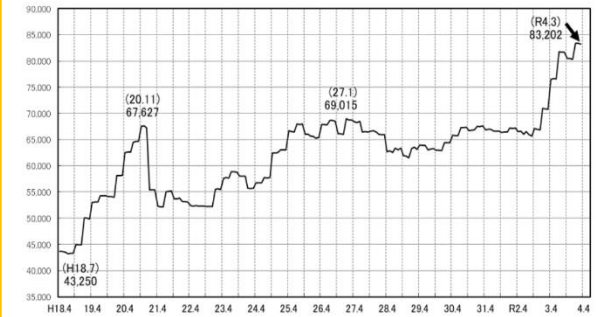
I. 需要喚起を含む事業者の足下対策

課題や情勢変化

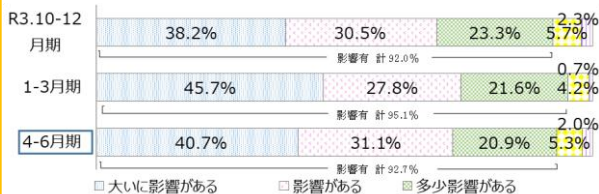
■ 原油・石油製品・円相場の価格推移



■ 配合飼料工場渡価格の推移



■ 原油・原材料価格高騰の経営への影響



取組の方向性

■ 安定供給対策

- ・ エネルギーの効率的利用に向けた省エネの取組を支援
- ・ 食料原材料等の国内原料の切替、価格高騰対策



■ 厳しい経営環境にある中小企業者や生産者などの事業継続支援

- ・ ニーズに対応した金融支援
- ・ 各種経営相談対応
- ・ 事業継続の意欲向上



■ 需要喚起・地産地消等による社会経済活動の活性化



危機に強い経済構造の形成と
需要喚起による地域経済の活性化
を図る

主な取組

（省エネの取組支援）

→ 漁業協同組合の省エネ化設備の導入支援

（国内原料の切替、価格高騰対策）

→ 輸入飼料に依存しない畜産経営確立のため、飼料生産用の機械の導入を支援

→ 道内農家の肥料代負担軽減のため、農業者に対し、肥料購入支援金を給付

→ 道産木材の供給拡大を図るため、種苗や原木の生産事業者及び製材事業者を支援

（金融支援）

→ 中小企業総合振興資金による中小企業への融資円滑化や返済条件変更への柔軟な対応

（相談対応等）

→ 専門家派遣による財務・資金繰り指導などの経営相談、各種補助金の活用、販路開拓等に係るアドバイスの提供、価格転嫁の円滑化などに資する積極的な情報発信

（事業継続の意欲向上）

→ 原材料等の価格高騰により影響を受けている道内中小企業等に対する支援金

→ 燃料費の価格高騰等により影響を受けている交通事業者に対する支援金

（需要喚起）

→ 地域で取り組むプレミアム付商品券に対し上乗せ支援

→ Eコマースでの道産食品の割引販売

→ 第三者認証店を対象としたプレミアム付食事券

→ 北海道スタイルに取り組む交通事業者による乗り放題乗車券等の販売を支援

→ 道内外からの旅行者による道内旅行を対象として、旅行商品の割引を支援

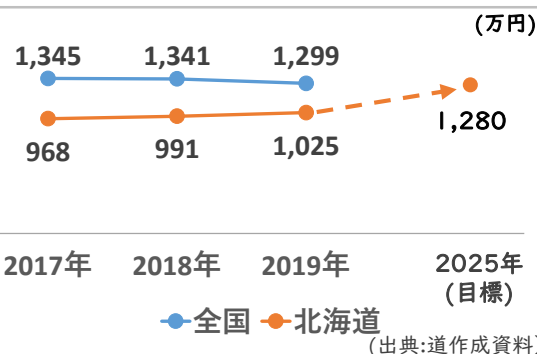
II. 中長期を見据えた中小企業者や生産者の競争力強化

課題や情勢変化

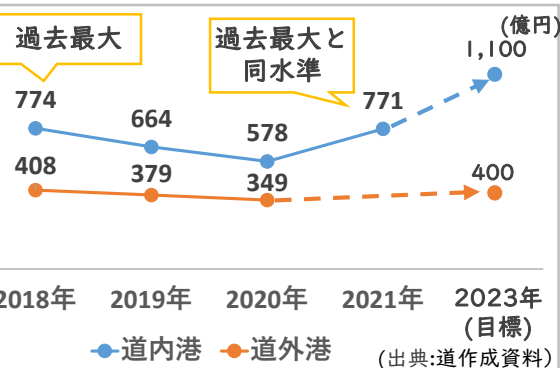
■ 経済社会情勢の変化



■ 製造業の付加価値生産性



■ 道産食品輸出額



取組の方向性

- 今後の成長につながる新たな取組にチャレンジする事業者の後押し
 - ・ 新分野や新事業の展開支援
 - ・ 新たな価値を生み出すスタートアップ企業の創出促進
 - ・ DXやゼロカーボンへの対応
 - ・ 本道の発展につながる次世代インフラの整備促進



- 北海道ブランドの更なる磨き上げと戦略的なプロモーション
 - ・ 高付加価値化や生産性の向上
 - ・ 市場ニーズに応じた新商品開発
 - ・ 米国やアジア諸国などの海外市場や、ECなど国内の新たな成長市場の開拓や販路拡大
 - ・ アドベンチャートラベルなどの新しい旅行スタイルの推進

中長期の視点に立った持続的で足腰の強い地域産業の振興を図る

主な取組

(新分野展開等への支援)

- 新分野への展開や業種転換等の取組を補助
- 本道の特色ある産業分野の課題解決に取り組む**スタートアップ企業**を支援
- 高付加価値商品への転換や生産方法高度化等の**原材料コスト抑制**への取組を支援
- (デジタル化による生産性向上や脱炭素化等への対応)
 - 中小企業等が行う**デジタル技術**を活用した商品販売や情報発信、**テレワーク**等の支援
 - 道内産業界における**カーボンニュートラル**化を図るため、先導的なプランを構築
 - 地域の観光協会等が実施する**観光のDX**や**ゼロカーボン**の推進を支援
 - **新たな海底送電ケーブル**等の整備や**データセンターの立地**促進に向けた国への要望、道による企業への支援

(高付加価値化や新商品開発)

- **道産加工食品の発掘、磨き上げ**の実施
- 地域課題の解決につなげるための**海外からの投資**を促進
- **EC**など**新たな成長市場**をターゲットとした商品開発の相談会等を実施

(国内外の顧客や販路の拡大)

- **米国**や**中国**をターゲットとした道産品の**オンライン商談**や**現地テスト販売**の実施
- アジア諸国等における**道産農畜産物の輸出拡大**を図るための取組を総合的に支援
- **海外でのネット販促**等への支援や**ホタテガイ**など**道産水産物のフェア**等の開催
- **道産木材製品**の利用促進に向けた**販路拡大**、**海外展示会**への出展、普及啓発等への支援
- **ATWS2023**開催の機会を捉えた**人材育成**や**戦略的な市場開拓**等の取組を推進

Ⅲ. 地域経済を支える人材の育成・確保

課題や情勢変化

★道内労働力人口の推移

	R元 (現状値)	R6 (推計値)
15歳以上人口	469万人	451万人
労働力人口	273万人	262万人

「北海道雇用・人材対策基本計画」(道)

★道内有効求人倍率の高い職種

	R2年度	R3年度
建設・探掘(型枠大工、とび工等)	3.76倍	3.77倍
保安(警備員等)	3.54倍	3.74倍
生産工程(整備工・修理工、金属加工等)	1.78倍	2.14倍
サービス(ホームヘルパー、ケアワーカー、看護助手等)	1.97倍	2.10倍
農林漁業	2.01倍	1.98倍
全職種計	0.96倍	0.98倍

「Labor Letter 令和3年度版」(北海道労働局)

★男性の育児休業取得率

	H30	R元	R2
北海道	3.5%	4.5%	5.9%
全国	6.2%	7.5%	12.7%

「北海道雇用・人材対策基本計画 令和4年度推進計画」(道)

取組の方向性

■産業人材の育成・確保

- ・食や観光、一次産業など地域経済のニーズに対応した人材育成
- ・若年者や離転職者、在職労働者など多様な働き手のスキルアップやキャリア形成支援
- ・道外からの人材誘致、人手不足分野への労働移動促進、外国人材の受入環境づくり



■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

- ・女性や高齢者、障がい者など多様な働き手の就業支援
- ・多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備

産業人材の育成・確保と多様な方々の労働参加を進め、地域を支える産業の活性化を図る

主な取組

(ニーズに対応した人材の育成)

- (食)EC市場向け商品開発や販売、プロモーション等に関する**研修**
- (観光)**インバウンド対応**スキルアップ**研修**
- (農業)地域のリーダーとしての経営感覚を備えた**農業者**を育成するための**研修**
- (水産)**漁業**研修所における資源・経営管理等に必要知識や技術の取得に関する**研修**
- (林業)北森カレッジにおける**林業・木材産業**の即戦力となる人材育成のための**研修**

(スキルアップやキャリア形成支援)

- 多様な働き手を対象とした**MONOテク**(高等技術専門学院)における**職業訓練**

(人材確保)

- 東京圏からのU I Jターンによる新規就業促進、介護や建設など**人手不足業種**への異業種からの**転職**支援
- 外国人材**の雇用セミナー等の開催、水際対策に係る宿泊費用の助成

(就業支援)

- ジョブカフェなどを通じたきめ細かな**カウンセリング**の実施や**マッチング**機会の提供
- 若年者や女性、中高年齢者、業界未経験求職者といった**多様な働き手の就業支援**や**職場定着**を促進

(就業環境の整備)

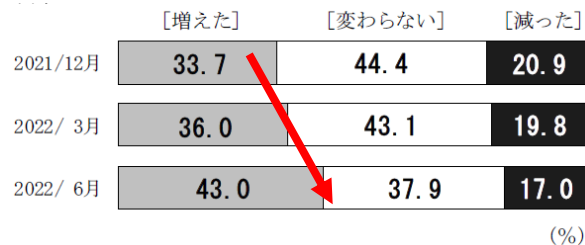
- 子育て世代の働き方改革**に関するフォーラムを開催し、男性育休取得などを勧奨
- フレックスタイム**や**テレワーク**など多様な**柔軟な働き方**の普及・促進
- 若手**農業者**のネットワーク強化などによる**女性が活躍できる環境づくり**
- 福祉・介護などの現場における**働きやすい環境**の整備

IV. 物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

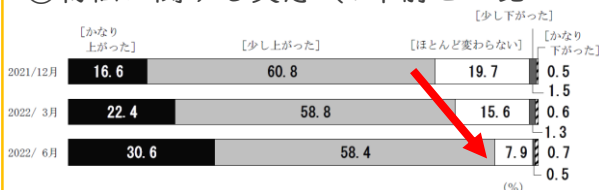
課題や情勢変化

生活意識に関するアンケート調査

①支出に関する実感（1年前との比）

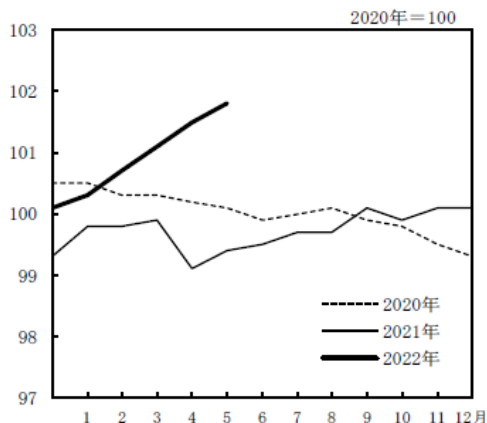


②物価に関する実感（1年前との比）



(出典:日本銀行<2022年6月調査>)

2020年基準消費者物価指数(総合指数)



(出典:総務省<全国2022年5月分>)

取組の方向性

生活困窮者等の生活支援

- ・官民連携体制の構築
- ・低所得世帯等へのきめ細かな支援



保護者等の負担軽減

- ・高騰する給食原材料費等への対応

主な取組

(緊急的な生活支援)

- 生活困窮世帯に対して自立支援金を支給
(申請期限の延長8月末→9月末)
- 官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームの整備
- 低所得の高齢者及び障がい者世帯に対し、物価高騰の影響緩和を行う市町村に対する支援
- 低所得の子育て世帯に対して子育て世帯生活支援特別給付金を支給
- 低所得の子育て世帯に対して道独自の臨時給付金を支給

(給食原材料等の経費支援)

- 高騰する学校、保育所等の給食原材料費等の経費を支援



道民生活の安心の確保を図る

[本資料に関するお問い合わせ先]

北海道 経済部 経済企画局 経済企画課 企画係

TEL : 011-231-4111 (内線26-702)

FAX : 011-232-1104